

令和7年11月吉日

ご近隣の皆様へ

工事のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、「社会福祉法人南風会 板橋栄町みなみ風(仮称)本体建設工事」を着工することとなりました。

工事施工につきましては、次頁をご参照下さい。

本工事期間中は、ご近隣の皆様に何かと御迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、工事に際しましては、騒音・振動及び危険の防止、交通安全等に細心の注意をもって施工いたします。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬 具

【 工 事 概 要 】

工 事 名: 社会福祉法人南風会 板橋栄町みなみ風(仮称)本体建設工事

工事場所: 東京都板橋区栄町35番2他

工事準備: 令和7年11月～

工事期間: 令和7年11月～令和8年12月(予定)

建 築 主: 社会福祉法人南風会 理事長 指田修

設 計 者: 一級建築士事務所 健康設計 代表 井上康
: 有限会社角倉剛建築設計事務所 角倉剛

施 工 者: 瀬沼木材株式会社

作業時間: 午前8時から午後6時まで

休 日: 日曜日

建物概要: 地下0階 地上2階 木造
障害者通所施設及び障害者グループホーム

[工事施工について]

◆ 作業時間・休日

- ・ 作業時間は原則 午前 8:00 ~ 午後 6:00 とします。但し、前後 30 分は準備・後片付けの時間とします。
- ・ 日曜日は原則 休工日とします。

ただし、下記作業については上記作業時間外も、作業を行う場合もございます。

- ①品質確保上、作業当日の予定を中断できない作業
- ②品質確保の為に途中で中断できない連続作業(コンクリート打設や打設後の押え作業等)
- ③朝礼や、室内作業等の騒音・振動を発生させない作業
- ④道路交通法等により時間的に車両規制を受ける資機材の搬出入作業
- ⑤暴風・地震・その他緊急時、安全維持のために必要な作業

◆工事敷地の仮囲い及び仮設足場

- ・ 工事敷地周囲にはフェンスや鋼板・シートにより仮囲いを設置し、工事関係者以外の作業場内立ち入りを禁止し、危険防止に万全を図ります。
- ・ 建物外周に飛散防止シートを設置し、塵埃・火花の飛散防止を図ります。
- ・ 週間工程や、特別にお伝えすべき事項につきましては、仮囲いに設置した掲示板に掲示いたします。

◆工事車両の管理

- ・ 工事車両の運行は交通法規を順守した安全運転を励行します。
 - ・ 工事ゲート周辺の適切な場所に交通誘導員を配置し、歩行者や一般車両を優先した誘導を行い、交通事故防止に万全を期します。
- また、現場周辺道路における駐車禁止を徹底します。(区域内道路に接道)
- ・ 工事車両の停車時にはアイドリングストップを心掛け、環境負荷の低減に配慮します。
 - ・ 工事車両の運行については所轄警察署の指導・指示を受け、必要な誘導員を配置し、道路の交通安全に最善の処置を取ります。

◆騒音・振動の発生抑制

- ・ 工事に使用する重機、機械類は低騒音型とします。
- ・ 作業中は適時散水や集塵機を用いて、作業によって生ずる粉塵の飛散防止に努めます。

◆現場管理

- ・ 工事用に架設する外部足場には、全面に養生シートを張り資材等の飛来落下を防止し、現場周辺における安全対策に万全を期し、保守も随時行い、復旧していきます。
- ・ 火災、風紀関連、衛生関連等の事故・問題を未然に防止すると共に、現場周辺の汚損を防止し作業所を含む良好な周辺環境の保持に努めます。
- ・ 粉塵の飛散は可能な限り低減し、近隣住民への迷惑を最小限にする努力を行います。
- ・ 工事期間中は現場責任者が常駐し、緊急時に即時対応できるよう努めます。
- ・ 工事に起因して周辺敷地に地盤沈下・家屋等の破損・汚損した場合には、直ちに被害者との協議の上、補修・修復等の措置を講じます。

◆電波障害の防止

- ・ 工事期間中に近隣で電波障害等の問題が発生した場合は、現況調査の上、別途協議をさせていただきます。

以上記載させていただいた事項以外で問題が生じた場合は、その都度誠意をもって問題解決に取り組み、ご近隣の皆様のご迷惑にならないようご対応させていただきます。

※尚、関係諸官庁との協議、現場の状況により変更が生じる場合があります。

以 上

【工事に係るお問合せ】

施工会社：瀬沼木材株式会社

本社 東京都八王子市大楽寺町2番地

担当者：工事統括 和田進

042-651-4720

【建築工事にあたって】

建築工事に当たっては、地域住民や施設に対し十分な説明を行うとともに、誠実に対応いたします。

建設予定地の隣地では高齢者施設が運営を行っていますので、運営に支障のないように配慮いたします。また、周辺の都有地においても施設整備が予定されており、施工に際しては、各工事の関係者間で必要な調整を十分に行います。工事車両の通行に際しても十分な安全対策を講じるとともに、砂ぼこりや騒音についても近隣への影響を最小限に抑える対策を講じ、ます。

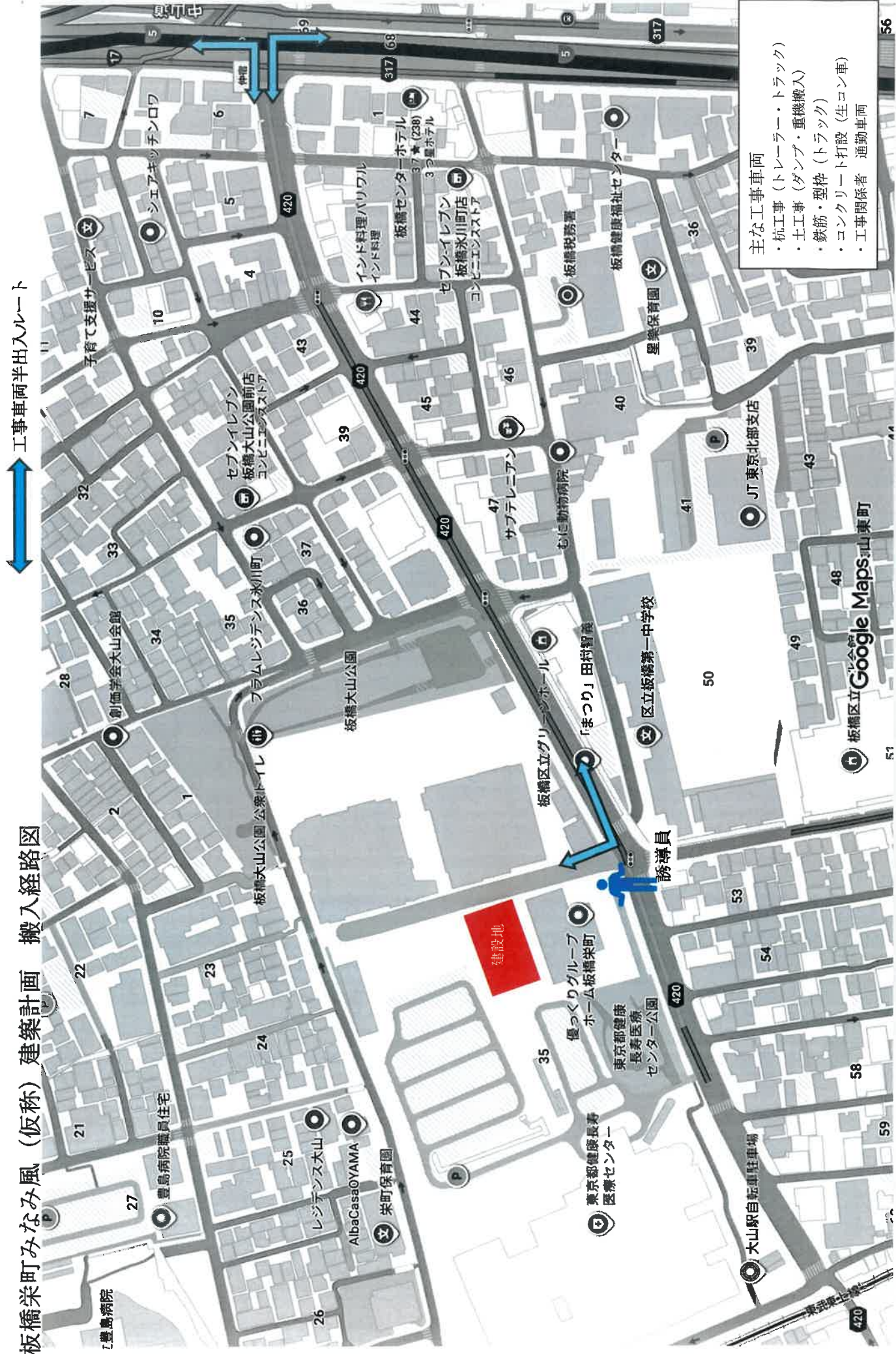
事業用車両の進入路については、北側区道の進入口から南北構内通路を通る予定です。南北構内通路から南側都道420号線への通行は予定していませんが、工事車両等については、南側都道420号線の進入口から南北構内通路を通るようにします。

電気、ガス、水道、下水道については、すべて南側都道420号線に接続するものとします。電気の引込みに当たっては、地中引込みとなります。

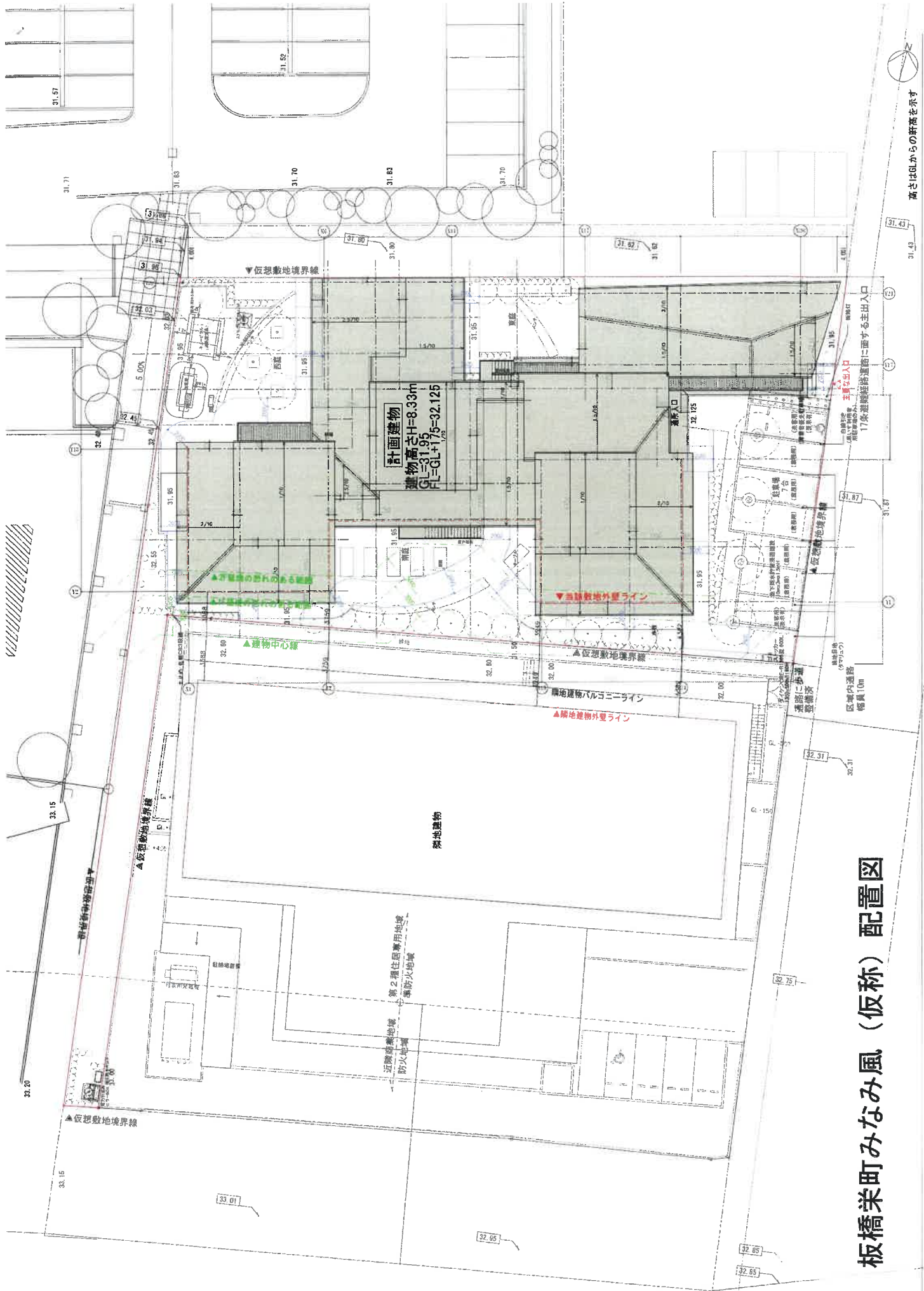


板橋栄町みなみ風（仮称）建築計画 搬入経路図

工事車両半出入ルート



- 主な工事車両
- ・杭工事 (トレーラー・トラック)
 - ・土工事 (ダンプ・重機搬入)
 - ・鉄筋・型枠 (トラック)
 - ・コンクリート打設 (生コン車)
 - ・工事関係者 通勤車両



板橋栄町みなみ風（仮称）配置図

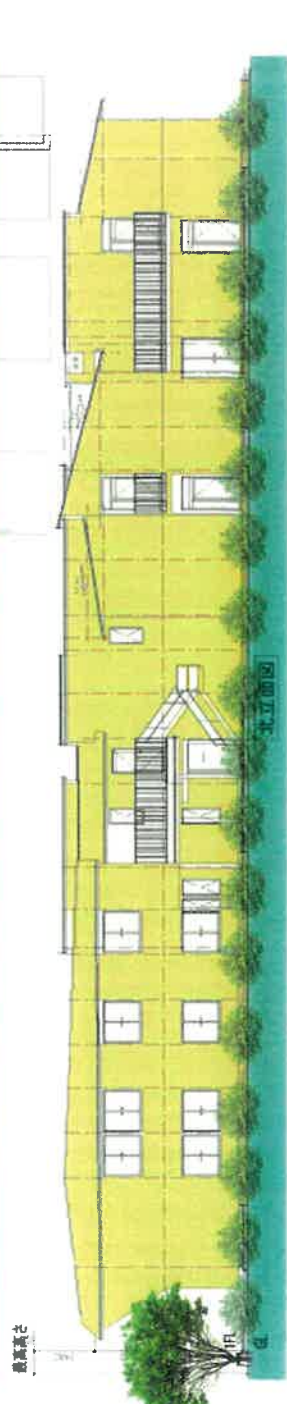
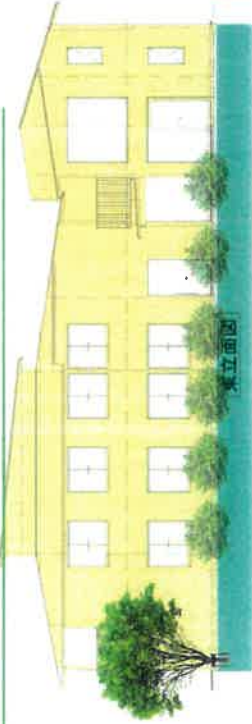
高さはGLからの新高を示す



施設外観(予定)



板橋栄町みなみ風(仮称)



立面図 S=1:200